

地域限定型 規制のサンドボックス制度による自動車の自動運転や無人航空機（ドローン）等の迅速・円滑な実証実験

●（国家戦略特別区域法 第25条の2から6）

規制改革の内容

特例措置前

- 自動車の自動運転、無人航空機（ドローン）、これらに関連する電波利用などの実証実験を行うには、関係省庁等の許可等を個別に受けることが必要
- 先進的になればなるほど、実証実験までに関係者との相当の調整が必要

特例措置

- 国・自治体・事業者の三者が一体となって、代替的な安全確保措置等も含めた実験内容の「区域計画」を作成し、**認定**を受ける
- 一括して各法の許可等があったものとみなすことなどとする

効果

- 手続きの一体化、柔軟化
- 地域理解の促進

安全を確保しつつ、より迅速・円滑に先端的な実証を実施

規制改革の概要

実証実験までの流れ



要望

自動車の自動運転、無人航空機、これらに関連する電波利用
近未来技術実証

特例措置



関連4法の特例

- 道路運送車両法
- 航空法
- 道路交通法
- 電波法

区域会議等を活用し迅速な合意形成

区域計画策定

区域計画の認定により、
一括して各法の許可等があったものとみなす等

技術実証評価委員会の
評価・監視

従来どおり、既存法令
にも基づき安全確保

特区事業の実現